

## 会 議 録

会議の名称	第25回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成29年11月10日(金) 午後1時30分～3時42分
開催場所	茨木市市民総合センター(クリエイトセンター)303号室
出席委員	江菅委員(公募市民)、尾上委員(PTA協議会(小・中学校))、梶委員(私立幼稚園保護者)、河田委員(青少年指導員連絡協議会)、栗本委員(児童養護施設レバノンホーム)、清水委員(私立保育園保護者)、下田平委員(子育てサロン関係者)、田中委員(つどいの広場利用者)、中島委員(PTA協議会(幼稚園))、西谷委員(公立保育所保護者連絡会)、福田委員(関西大学)、三角委員(私立保育園連盟)、湊川委員(株式会社みなど)、美馬委員(あけぼの学園親の会)、森田委員(つどい連絡協議会)、矢野委員(公募市民)、 (五十音順)
欠席委員	木村委員(私立幼稚園連合会)、西之辻委員(民生委員児童委員協議会)、宗清委員(放課後子ども教室代表者連絡会)、吉田委員(公募市民)、 (五十音順)
事務局	河井副市長、佐藤こども育成部長、岡こども育成部理事、東井こども政策課長、西川保育幼稚園総務課長、村上保育幼稚園事業課長、中井子育て支援課長、幸地学童保育課長、大神人権・男女共生課長、澤田生活福祉課長、河崎保健医療課長、松本青少年課長、加藤学校教育推進課長、尾崎教育センター所長、徳永商工労政課課長、浜本保健医療課参事、九鬼福祉政策課課長代理、中路保育幼稚園総務課課長代理、堤学務課課長代理兼学事係長、中坂こども政策課政策係長、河上こども政策課職員
案件	○次世代育成支援行動計画(第3期)平成28年度実施状況報告書(案)について ○「未来はかえられる」～子どもの貧困対策～平成28年度実施状況報告書(案)について
配付資料	第24回会議資料1 茨木市次世代育成支援行動計画 平成28年度(2016年度)実施状況報告書(案) 資料1 「未来はかえられる」子どもの貧困対策 平成28年度実施状況報告書(案)

発 言 者	発 言 内 容
司会 東井課長	<p>皆様、こんにちは。ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、大変ご多用のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>会議の開会にあたりまして、副市長河井豊からご挨拶申し上げます。</p>
河井副市長	<p>皆さん、こんにちは。第 25 回こども育成支援会議の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日、委員の皆様方には公私何かとお忙しいところ、本会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは市政の推進、子育て支援にご理解、ご協力を賜っておりますことをこの場をおかりしましてお礼を申し上げます。</p> <p>本日は、前回に引き続きまして、次世代育成支援行動計画実施状況報告書（案）につきましても報告、合わせて「未来はかえられる」～子どもの貧困対策～の実施状況の報告書（案）につきましても報告をさせていただくことにいたしております。それぞれのお立場から、ぜひ活発なご意見、ご議論を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
司会 東井課長	<p>次に、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。</p> <p>本日、欠席のご連絡をいただいておりますのは、西之辻委員、宗清委員、木村委員でございます。吉田委員はおくれてご出席いただけるとのご連絡をいただいております。よって半数以上の委員に出席していただいておりますので、こども育成支援会議条例の規定により、会議は成立しております。</p> <p>なお、この後の会議の進行につきましては、条例の規定によりまして福田会長にお任せいたします。</p> <p>福田会長、よろしくお願いいたします。</p>
福田会長	<p>はい、皆さん、こんにちは。</p> <p>第 25 回茨木市こども育成支援会議を進めさせていただきます。</p> <p>まず、本日の会議に入る前に、前回会議で江菅委員よりご質問のありました事業番号 1259 番、道路歩道整備について事務局から説明をお願いします。1259 番は 21 ページになります。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
司会 東井課長	<p>先日の会議で江菅委員のほうから路側帯の整備の際、緑色で歩行者側を確保しておりますけれども、色覚障害で見づらい方もおられるので、整備の際、当事者団体に聞いた上で進めていただきたいというご意見をいただいております。</p>

	<p>担当課が道路交通課になりまして確認いたしました。路側帯のカラー化につきましては、通学路で歩道整備が困難な道路を中心に走行中の車両に対して歩行者への注意を促し、歩行者の安全を確保することを目的として実施しております。緑色を使用しているのは道路面のような黒に近い背景で、路面照度の低い時間帯では他の色と比較して、視認性が高いという理由によるものです。ご理解賜りますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>また、本市全庁的な取組といたしましては、障害者差別解消法が施行されまして、差別的な取り扱いの禁止、また合理的配慮について国や行政機関は法的義務となっておりますことから、本市職員も適切に対応するため必要な事項を定め、本市職員の取組を確実なものにするため、茨木市における障害を理由とする差別を解消するための対応要領を策定いたしまして、職員等には研修等で周知を図っています。</p>
福田会長	はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、江菅委員、よろしいでしょうか。
江菅委員	お尋ねしたのは、決める前に当事者関係の皆さんに意見を聞かれたのかどうかということで、聞かれてないというのであれば、今後はやっぱり、別に道路だけじゃないんですけど、全ての施策において関係の皆さんのご意見を事前にお聞きしてほしいなという思いで、ちょっと発言させていただいたので、先ほどのお答えでは、聞いたような、聞いてないような中途半端なものだったので、僕の要望も含めてですね、今後、お取りはからいいただければと思います。よろしく申し上げます。
福田会長	はい、ありがとうございました。要するに、事前に確認したのかという点が一つかと思います。それから、もう1点は色覚障害のある方からお声が上がっているかどうか。もしくは、色覚障害の方のサポートをとするならば、どこの部局になるのか、どういった形で支えられているのかというのをしっかりご報告いただけるとよろしいのではないかと思います。事務局いかがでしょうか。
司会 東井課長	確認をしたかどうかは済みません、未確認でございます。ただ、先ほども申し上げましたように、障害者差別解消法も制定されまして、合理的配慮、これも江菅委員のおっしゃっている当事者に確認して支障のないようにするべきだというようなご意見に合うものだろうと考えておりますので、そのあたりは今後進めてまいりたいと考えております。
福田会長	はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。具体的なサポートする部局がどこなのかというのはわかりますでしょうか。やっぱり色覚障害の方に参画を、ということですのでそれを取り扱う部局はどこになるかなということですね。
司会 東井課長	全庁的に取り扱うのは障害福祉課になると思います。ただ、個々で事業を進める際はそれぞれの課。道路に関しては、道路交通課になります。
福田会長	そうですね。何となくそのつなぎがうまくいかないのかなという気がしているのですが、多分、江菅委員の主張のポイントは、施策を進めるときに事前に聞いたかどうかを確認してほしいということなので、そこは1点、お願いしたいということかと思いますが、今回、色覚障害の方に困難があるのではない

	かということですので、そういった声が上がるとするならば、どこに確認するのか。具体的にそういう声が上がっているのかどうか、そこを確認してもらえたらどうかと思っていますけども、いかがでしょうか。
司会 東井課長	確認のほうをさせていただきたいと思います。
福田会長	はい、よろしく申し上げます。江菅委員、よろしいでしょうか。
江菅委員	一義的には当事者部会なり、障害者地域自立支援協議会に声をかけられたら。障害者の当事者部会には各障害の団体の代表の方も入っておられますので、協議会にちょっと声をかけていただければ、つないでいただけたと思います。別に道路だけじゃなくて、先ほど言いましたように全ての施策において、当事者参画をちょっと念頭に置いていただきたいなということで発言させていただきました。よろしく申し上げます。
福田会長	はい、ありがとうございます。事務局、どうぞよろしくお願いいいたします。
岡理事	今の協議会は障害者地域自立支援協議会ですね。はい、わかりました。
福田会長	よろしいですか。はい、ありがとうございます。 それでは、本日の案件に入っていきたいと思います。 次世代育成支援行動計画平成 28 年度実施状況報告書（案）、これは前回の会議の続きになりますが、今回も事前にたくさんの委員の皆様からご意見、ご質問等いただいております。中には、前回会議で済みました就学前期についてのものや、本報告書、次世代育成支援行動計画全体のものもごございます。前回会議でお伝えしましたとおり、本日の会議は小・中学校期から次の案件、「未来はかえられる」～子どもの貧困対策～に進めてまいります。時間があれば、会議の最後で就学前期や本報告書、次世代育成支援行動計画全般についてのご意見、ご質問をお受けしたいと思います。時間がなければ後日、回答を委員の皆様を送付するという形で進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。 今回も会議録作成の関係上、まず「〇〇です」とお名前をおっしゃってから発言をよろしくお願いいいたします。 それでは、委員の皆様から小・中学校期、資料でいきますと 22 ページから 33 ページになりますけども、こちらへのご意見、ご質問をお受けしたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。 はい、河田委員、どうぞ。
河田委員	まず 1306 番、23 ページです。「情報モラル教育」についてなんですけど、子どもたちの間では、やっぱり LINE を使ったりしてのいじめなどが問題になっていると思います。その場合に、まずご家庭でスマホなどを与えるときにどのようなルールづくりを進めるかというのが一番大事になると思うのですが、そのあたり、ここでも保護者にも講演などしたと書かれているのですけれども、どのように家庭でのモラルの教育について進められるのかということが一つなのです。 幾つかありますが、ずっと言っていたほうがいいですか、1 個ずつ区切ったほうがいいですか。
福田会長	一つずつ行きましょうか。今のご質問は 1306 番、「情報モラル教育」について、

	家庭での教育は。
河田委員	家庭でのルールづくり。
福田会長	ルールづくりについて、行政がどう取り組んでいるかということですか。 はい、わかりました。なかなか家庭での教育のルールづくりに行政がかかわるというのはちょっと難しいかなと思うのですが、どういった趣旨ですか。
河田委員	大人のほうが、例えばフリーW i F i で音楽機器とか、ゲーム機器なんかでもつながれるということがわかっていなかったり、結構、大人のほうが子どもよりもわかってない部分というのも大きいと思いますので、そういう点について保護者の方に情報を提供していったら、またこの間も見えていたら大人がルールをつくったと思っているのですが、子どもが余りそれを把握していないというようなアンケートも出ていましたので、そのあたりをご家庭にどういうふうに示していくかというところ辺は重要視されているかなというふうに思いました。
福田会長	はい、わかりました。ありがとうございます。つまり情報提供、それから理解の周知という形ですかね。その辺について、学校教育推進課のほうでしょうか。何か具体的に進めていることがあれば、教えてください。
事務局 加藤課長	この冊子の 1306 番のところに書かせてもらっていますが、小・中学校の教員向け、子ども向けにはさまざまな研修を市のほうでやっております。ただ保護者向けとなりますと、市が直接保護者を集める機会というのはまだ持っていませんので、やっぱり各学校で P T A とか保護者のそういう懇談会の後とかに、例えば N T T とか、そういうネットの業者の方とか、もしくは大学の先生などを呼んで研修を行っている状況であります。
福田会長	はい、ありがとうございます。河田委員、よろしいですか。 では、続いてお願いします。
河田委員	特に番号に当たるところはないのですが、今、茨木市では小学校 2 年生までが 35 人学級でされていると思うのですが、いろいろ対応の大変な子どもたちとか、それから英語とかプログラミングとか、どんどん教科がふえているということですので、小学校の 6 年生まで 35 人学級にさせていただくと先生も負担が軽くなるし、子どもたちにとってもいいのではないかなと思うのですが、そのあたりについて可能性はありますでしょうか。
福田会長	はい、ありがとうございます。35 人学級、2 年生までよりももっと上げてほしいということかと思えますけれども、いかがでしょうか。お願いします。
事務局 加藤課長	35 人学級、結論から言いますと、今のところ考えていない状況です。それはなぜかと申しますと、35 人学級、今、現状およそ半数ぐらいの学校でやることになると思うのですが、半数ぐらいの学校でやった場合にその当該の学年は確かに手厚くなるのですが、35 人以下のクラスについては何ら手を打てないので手厚くできる学級とできない学級というのが出てしまうということになります。今、市としてやっておりますのは、そういうクラスの数で人を配置するのではなくて、学習サポーターという形で、全小中学校で 130 人学習サポーターというのを配置しております。当然、人数の多いクラスへのサポート、人数は多くなくてもやっぱり子どもに厳しい状況のあるクラスへのサポート等を行っていますので、

	学級人数に対するサポートではなくて、子どもの状況、クラスの状況に応じたサポートを進めているところであります。
福田会長	はい、ありがとうございました。河田委員、よろしいでしょうか。
河田委員	はい。例えば小学校2年生のときには35人学級だったので、3クラスだったのだけど、3年生になった途端に2クラスになって、3年生になると、例えばちょっと運動量が多くなったり、結構ギャングエイジとか言われて大変になるのに、急に3年生になったら1クラスの人数が多くなって大変というのは先生からもお聞きしているのですけれども、それはサポーターの方の配置とかで対応されているということですかね。
事務局 加藤課長	1年生、2年生が35人学級を実施しているのは、実は大阪府の事業でやっておりまして、3年生以上は大阪府の事業ではないということに今、現状はなっております。ですので、先ほどの繰り返しになりますけど、市では柔軟にサポートできる学習サポーターで、3年生以上の35人学級については府の教育委員会のほうに何とか実現してほしいということで要望を上げているところです。
福田会長	多分、質問としては3年生のところはしっかりサポートは入っているのかなというだと思うのですけれども。
事務局 加藤課長	先ほど言いましたとおり、そのクラスの数だけではなくて、子どもの状況でありますとか、先生の業務でありますとか、そこを見て、必要でしたら入りますし、もっと言えば、さらに課題のある学級があればそちらに回っている場合もあります。
福田会長	はい、ありがとうございます。河田さん、よろしいですか。 次、どうぞ。
河田委員	はい。学習障害児の話ですけど、読むとか書くとかの困難の子でもITの機器を利用することで潜在能力を引き出せると言われているのですけれども、茨木市ではどのように対応されていますか。
福田会長	はい、事務局どうぞ。学習障害児の支援ということかと思えます。
事務局 加藤課長	今、現状、そういったいわゆるIT機器を使ったほうが学習がスムーズに行く子どもは市内でもおりまして、その子につきましても、教室にパソコンを持ち込んで、例えば打ち込んだりでありますとか、その打ち込んだことを家に持って帰って、それを家庭学習につなげるということをやっておりますので、ただ、それは家に持ち帰ったりしておりますので、ご本人のパソコンを家から持ってきて、そのパソコンに打ち込んで、それをまた家で学習につなげるという形で今現在でも小学校、中学校ともそういう対応をしているお子さんはおられます。
福田会長	はい、ありがとうございます。河田さん、よろしいですか。 ほか、いかがでしょうか。続けてどうぞ。
河田委員	学区のことですけれども、今、小学校が幾つかまとまって一つの中学校に行っていると思うのですが、小中連携なんかの場合だとやっぱり決まった小学校から一つの中学校に行くというほうが連携が取りやすいと思うのですけれども、今私の住んでいる天王中校区では、東奈良小学校の子ども、全部ではないのですね。一部は養精中学校に行って天王小学校は全部。それから葦原の少しの子どもと玉

	<p>櫛の少しの子どもたちが来ているのですね。4小学校にわたっているのですけれども、小中連携なんかされる場合は、中学校の先生が例えば、小学校に教えに行かれる場合は、東奈良が大部分、天王中に来ているので、東奈良と天王小に行かれているのですね。玉櫛小とか葦原小の子どもたちは天王中に来ているけれども、そこではフォローされてないというような形になっていると思いますので、もし小中連携なんかをもっと深めていかれるという方向性として持つておられるのだったら、やっぱり小学校二、三校がきちんと一つの中学校に行くという形で学校を整理されていかれたほうがもっといいのではないかなと思っているのですけれども、そういう方向性はお考えでしょうか。</p>
福田会長	<p>はい、2点あるかと思います。1点、小中連携の方向性ですね。今後のあり方についてどうお考えなのかということと、もう1点は、どういうふう小学校から中学校に上がっていくのか、学区をどう考えるのか、2点だと思えますけれども、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 加藤課長	<p>まず2点目の学校区のことですけれども、やはり校区につきましては通学路の安全とか、さまざまな地域のこれまでの経過とかありまして、校区編成を変える場合にも非常に時間のかかる作業になっております。今、委員がおっしゃったように一つの小学校が二つの中学校、もしくは三つの中学校に分かれている学校も実際はありますので、その辺で課題になっているということは認識しております。ただ、校区がそういうふう整備されずとも、やっぱり小中連携は進めていくべきだと思っておりますので、今、委員からおっしゃっていただいたとおり、茨木市では大体多くの子供が進学する中学校と小学校が連携して、今おっしゃったように中学校の先生が小学校に来たりというようなことをするとともに、あと実際の進学とか中学の情報とかは実際子どもたちが行く中学校でそういったさまざまな情報が漏れ落ちないように伝わるようには努めております。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。 それでは、続けてどうぞ。</p>
河田委員	<p>あとLGBTの子供たち、児童生徒たちへの理解とか支援なのですけれども、特に小学校の高学年とか中学校になったときに、自分の体と自覚的な性の不一致というのがはっきりしてくるかと思うのですけれども、そういう場合に制服とかが大変苦痛であったりとか、トイレの問題とか出てくるのですけれども、そのあたりはどのように対応されているのでしょうか。</p>
福田会長	<p>はい、LGBTの問題を抱えた子どもさんへの対応ということだと思います。 どうぞ、お願いします。</p>
事務局 加藤課長	<p>国からも平成27年4月に通知が出ておりまして、性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応をするようにということで出ております。それを受けまして、本市でも対応しておりまして、実際一人、性別と違う制服を着たりとか、修学旅行のときの部屋割でありますとか、そんなことを対応した例もございます。そのように個々の状況に応じて、きめ細かに対応していきたいと思っております。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。 はい、お願いします。</p>

河田委員	<p>もう一つなのですけれども、災害時のことですが、東北とか熊本の震災のときも、必ずしも学校に子どもたちがいる時間に起こっているわけではないので、地域に子どもたちが帰っているときに起こったときにどのように対応していくかということについてなんです。被災地では、小学校の高学年や中学校の子どもたちが助けられる側から助ける側に回って、中学生がすごく活躍されていたと思います。そういうところについて、ただ避難訓練をすとかだけではなくて、主体的に子どもたちが何かやっていけるような形でということは考えられているでしょうか。</p>
<p>司会 東井課長</p>	<p>当初、お聞きしていた内容は災害が起こった場合の対策というような視点で捉えておりましたので、ちょっと今日来てはないのですが危機管理課にその旨、お問い合わせさせていただきました。回答いただいていますので、少し説明させていただきます。</p> <p>平日の日中に災害が発生した場合には、地域には、高齢者や女性、子どもが多いことが予想されますが、災害による被害を減らすためには行政による公助だけではなく、市民の皆さんが主体となって自助・共助・互助で防災に取り組むことが大切です。市では、出前講座等により家庭での備蓄や防災マップによる避難所、避難経路の確認など、市民の皆さんに平常時からの備えについて啓発をしているとともに自主防災組織による防災訓練等の活動支援や地域の防災リーダーの育成、さらに、高齢者や障害者、女性や子どもなど特別な配慮が必要な方に対応した防災活動ができるよう女性リーダーを育成する研修等を実施するなど、地域防災力の向上に努めております。また、消防本部では、小学生を対象に、災害への備えや災害発生時の対応を学習する防災教育を行っており、幅広い世代へ自助・共助・互助の防災意識の高揚を図っております。ということです。</p>
福田会長	はい、ありがとうございます。河田さん、よろしいですか。
河田委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>最後に、これはこの間、ほかの方が質問されてお答えされていたので、お答えはいいのですけれども、中学校の給食の完全実施なのですけれども、バランスとか味つけとか、そういう食育の面だけでなく、子どもたちの貧困対策という意味でも、給食になれば就学援助の対象にもなるかと思しますので、貧困対策の面からも完全実施をしていただきたいなという、これは要望です。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございました。河田委員、一気に飛ばしてご質問たくさんいただきましたけれども、どうでしょうか。河田さんと事務局とのやりとりの中で、つけ加えることやご感想があれば、お伺いしたいと思います。</p> <p>はい、尾上委員。</p>
尾上委員	<p>先ほどのお話の中で、2点ほどつけ加えさせていただきます。PTAの立場から、まずはスマホとかSNSの問題でしたね。それは各学校で毎年、保護者向けにも講演会を行っております。学校単位の取組なので全体把握はできていませんが、毎年やっているところはやっております。</p> <p>あともう一つですね。LGBTなのですけども、ちょうどうち、西陵中ですけども、来年制服が変わります。セーラー服からブレザーに変わります。女の子</p>



	<p>でもズボン、パンツスタイルでも大丈夫ということなんのですけれども、1点残念だったのが、デザインが男子、女子でズボンが一緒なのですね。女子の場合、体型も違いますから、はけるのははけると思うのですけれども、ちょっと女子向きのものがあったらよいのではないかなというのが保護者の中で話が上がっていました。</p> <p>以上、2点つけ加えさせていただけたらなと思ひまして、伝えました。あと質問もあるので。</p>
福田会長	はい、続けてどうぞ。
尾上委員	<p>何点かあるのですが、1311番「食育システムによる講座」についてなんですが、各校それぞれでいろんな出前講座等、高学年とか小学校でも各毎年違った講座をされていると思うのですけれども、多分、内容的に私が知る限りでは、いろんな企業さん、食品企業さんが出前講座をされているような感じで、学校としてもやりやすいのかなと思います。子どもたちも某お菓子メーカーさんとか飲料だとか、サンプルをもらって帰ってきているというような感じです。食育という点では、いろんなパターンがあるとは思いますが、日本伝統的な和食というのも無形文化遺産になっているので、できればもう少しそういった伝統的なものも配慮できたらなというのを思ひました。1点です。続けていいですか。</p>
福田会長	<p>ちょっとずつ行きましようか。多分、わからなくなってくると思うんですよ。それでは食育についてですね。これは保健医療課ですか、お願いいたします。</p>
事務局 河崎課長	保健医療課では食育のSATシステムを使って児童・生徒に栄養バランスについて出前講座等行っております。今、委員がおっしゃいました文化と和食、そういったことも踏まえながら、また今後研究していきたいと思ひます。
福田会長	はい、ありがとうございます。幾つぐらいありますか。
尾上委員	あと3点。
福田会長	それじゃあ一つ目、お願いいたします。
尾上委員	<p>小学校の教育、授業のことですが、今後、英語が追加となって教科に加わります。今でも結構、授業スタイルを見ていたら、授業時間はぱんぱんな感じで、低学年も過ごしている中、今度英語が取り入れられた中でどういった授業、5時間目、6時間目がどんどんふえていくのか、それとも土曜日はないと思うのですけれども、追加できるのかどうか。これはちょっと学校でも問題になっていたりもするのですが、もし今後のあり方について、見通しができているならば、教えていただきたいと思ひます。</p>
福田会長	はい、ありがとうございます。英語、いかがでしょうか。お願いいたします。
事務局 加藤課長	<p>今、ご指摘のとおり学習指導要領が変わりまして、小学校で3、4年生が一こま、5、6年生が一こま外国語教育、外国語活動が入ってきます。その中で一番授業時数の多い5、6年生でいいますと、単純に入れると週29時間になります。ですので、月から金、5日間あるので6時間目が4日で、5時間で終わる日が1日ということになります。それが単純に入れる場合です。ただそれを、今単純に入れるのがいいのか、もしくは例えば、15分、15分、15分で細切れにして何日かに分けて一こま分をやって、時数としては例えば、水曜日を4時間で終わらす</p>

	<p>ことができるかとか、そういったことを今、各学校で研究しているところで、最終結論、国の方針 29 時間というのは決まっていますので、それをどのような形で時間割りにあらわしていくかということ今、検討している最中であります。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。尾上委員よろしいですか。</p> <p>では次、行きましょうか。</p>
尾上委員	<p>学校の防災のことです。小学校では引き渡し訓練等、年に何回か防災に関する取組が授業の一環というか、学校の行事の中であります。逆に中学校では防災というものが、あまり私の中ではないかなと思っているのですが、実際、中学校での防災の取組、子どもたちを含めた防災の取組は実施されているのでしょうか。</p>
福田会長	<p>はい、お願いします。</p>
事務局 加藤課長	<p>小学校ですと、引き渡し訓練ということで保護者の方に見えやすい形の訓練になっているのですが、中学校でも実際、年に何回かは避難訓練、防災訓練をしております。</p> <p>先ほどのご質問とも重なってきますけれども、中学生ですので、やっぱり何か震災が起こったときに自分たちが何かできることはないかということも考えていくことも大事ですので、全部の中学校ではありませんけれども、何か起こったときに自分たちはどんなことができるのかということをお考え出すような授業といいますか、そういった取組をしている学校もあります。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>では、尾上委員、どうぞ。</p>
尾上委員	<p>最後に 1327 番「こども会活動の支援」なんですが、その中で「こども会サポーター」という取組がされているのですが、実際、今こども会に加入する子どもたちがどんどん減ってきています。存続ができなくなって、二つのこども会が一つになったり、地域で悩ましいところもだんだん子どもたちが入ってくれないという問題がある中で、どんな支援をしていただいてもいいのですが、もっとこども会に加入する子どもたちをふやせるような何か取組がないかなど。これは自治会もそうだと思うのですが、地域を含めて何かいろんな取組ができたかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。</p>
福田会長	<p>はい、こども会活動の推進ということだと思うのですが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 松本課長	<p>こども会活動、加入率が下がっていく中で、加入率を上げていく取組ですが、今年度から全小学校の入学式で新 1 年生の保護者向けにチラシを配布して「こども会活動でこんなことができますよ」というような周知をさせていただきましたり、こちらの実施状況報告書のところにも書かせていただいていますように、やっぱり育成者の方がこども会をサポートするのが大変で、結成に至らないというような地域もございますので、そういったところにサポーターを派遣し、行事のお手伝いなどをさせていただいております。</p> <p>また、こども会親善中央スポーツ大会のソフトボールや、キックベースボールもしていますので、その行事がこども会活動の目標となっているところもありますので、新しくできたまちでこども会を結成していただくために、スポー</p>

	ツの指導ができるように研修会をするなど、サポートをしながら加入率の維持、促進に努めているところです。
福田会長	はい、ありがとうございます。 尾上委員、どうぞ。
尾上委員	もう一つだけ教えていただきたい。このサポーターというのは、どんな方がなられて、何人ぐらいいらっしゃるのですか。
福田会長	はい、事務局お願いします。
事務局 松本課長	こども会サポーターの人数ということですが、年齢のほうは70歳ぐらいまでの方を登録の対象としていまして、かなり幅広い年代で募集をしております。今現在、何人登録があるかというところですが、済みません、後で調べてお答えをさせていただきます。先ほども申しましたように、キックベースボールであったり、カルタのサポート、またキャンプの引率なんかもしていただいていたたり、こども会で調理実習なんかをされるときに、そういったお手伝いなどをしていただいています。
福田会長	はい、ありがとうございます。人数については後ほどということでございますけれども、いかがでしょうか。 江菅委員、どうぞ、関連してですか。
江菅委員	はい。こども会サポーターの話が今出ているのですが、こども会サポーターだけじゃないのですが、いろんな市の施策でボランティアという形でボランティアさんに期待する部分が多いのですが、市の職員さんでこういうボランティア活動にどれぐらい参画されているのでしょうか。「やってください」と言うほうが真剣に取り組んでないというのであれば、なかなかやっぱり皆さん、前向きにということにはならないと思います。庁舎内でボランティアにぜひ参加しようとかいうふうなアピールや取組をされているのでしょうか。僕もいろんなところへ顔出しはしているのですが、役所の方の顔というか、役所の影がなかなか見えないという感じを受けますので、そういう意味でも、皆さんお忙しいでしょうけど、やっぱり休みの日にはこういう形で地元行事等に参加してもらおうという取組をぜひ進めていただければなど。そしたら市民の皆さんの感じ方、受け取り方も変わってくると思いますので、これは要望というか感想です。
福田会長	はい、ありがとうございます。基本的にボランティア活動って、自分が自発的に行うものだという事ですので、ボランティア活動を募っている者がボランティアをしなければならないと言われると、ちょっとその辺は難しいところもあるかなと思いますし、また役所の方がどこに住まわれているかという問題もあろうかと思いますが、感覚的にはわからなくもないなというところもありますけれども、一応ボランティアの性格上ですね、ご理解いただいて、これについては事務局からのお答えは控えていただくという形にして進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。 こども会の件なのですが、例えば、学校の教育とかになりますと、活動と枠組みを行政のほうでやってもらわないと難しいということになりますけれども、地域での活動をどう活性化していくのかなというところはこの会議の中でも意見を

	<p>出し合えるところかと思えます。皆さん方、いかがでしょうか。どうやったらこども会が活性化していくのかなということですが、行政のほうでは一応こども会サポーターを募っていますよということになるかと思えますけども、どうでしょうか</p> <p>はい、下田平委員、どうぞ。</p>
下田平委員	<p>こども会はずっと長い間、私もやってきていたのですが、だんだんと減ってきたというのは、先ほど主にスポーツ大会ですかね、言われていましたけど、キックとかソフトボールがちょっとネックになっているところもあるのかなと思っています。1年間通してされているところはいいのですが、ただ大会だけのためにやっているというところもありまして、育成会の方にもその中に自分の子どもはいないのに、ずっと世話をしなきゃいけないという負担もあるかと思うのです。どうしてもスポーツをしたいという人たちは、やっぱりスポーツ少年団、サッカーとか野球とかその辺に行かれると思います。そちらに行かれましたら、こども会の行事には参加しないでそちらのほうに行くと、優先しているという方が多いかと思えます。なので、もしそういうスポーツをされるのだったら、誰でもできるようなものを、大会とかされたらどうかと思っています。さっき言われたようにボランティアさん、なかなか育成会の方だけではできないのがあって、親御さんの負担が多いからやめていくという方もたくさんいらっしゃるかなと思います。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。ほかはよろしいですか、いかがでしょうか。</p> <p>はい、尾上委員、どうぞ。</p>
尾上委員	<p>先ほどお話のあったキックベースとソフトボール、こども会の枠組みでキック、ソフトをされる。それって、もともとどういった経緯でキックとソフトなんですか。</p>
福田会長	<p>はい、そもそもこども会、ソフトボールとキックベース。これ、キックベースが女の子というイメージですか。というのは、いつのころからとかいうのはわかりますか。もう気がつけば伝統的に。委員の皆さんが子どもだったとき、もし茨木市民でしたらどうだったでしょうか。</p>
下田平委員	<p>大分長い。</p>
三角委員	<p>昔、昔から、子どものときからそうでした。</p>
福田会長	<p>三角委員が子どものころから。ということですので、なかなか事の起こりっていうのは難しいかもしれないですね。もうかなり伝統的にということかもしれません。</p> <p>ありがとうございます。ほかはよろしいですか。</p>
下田平委員	<p>もう一つ言い忘れたのですが、先ほど言われました自治会というのがありまして、多分自治会があって、こども会があると思うのですね。ですので自治会に入る、加入される方が少なくなっているの、自然にこども会に入る方も少なくなっているのではないかなというところがあると思えます。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。ほかはよろしいですか。</p> <p>はい、西谷委員、どうぞ。</p>

西谷委員	<p>私の子どもは一応こども会には入っているのですが、一度保護者が集まって話をする機会がありまして、会費ですね。こども会の会費が一律何回イベントに参加しても、例えば 500 円にするのか、それとも毎回のイベントごとにかかった費用を参加した子どもたちで割るのか、その話ですごく何回も集まって、話し合いが重ねられた結果、うちの自治会は一律年間 500 円という形になったのですが、それがやっぱり払うのがどうなのかという保護者の方もいらっしゃいます。年 4～5 回あるイベントで 500 円で済むのだったらという保護者の意見もあつたりもしましたし、そのちょっとお金の面だとか、あとはこども会の中で同じ小学校に通っているメンバーなのですが、若干いじめの傾向もあつたりもして、うちの子はちょっと行かなくなった時期とかもありました。やっぱりこども会といっても、就学前の下の子も連れていったりもしますし、その親の負担もあるのと、同級生だけでもない縦割りなので、ちょっとそこで若干いじめが出てくる。行きたくないけど会費を払ったから、親としてはまあちょっと「仲いい子と行っておいで」というぐらいの感じで行かすのだけど、やっぱりちょっとしょんぼりして帰ってくるとかそういうところもあって、自治会の方がやってくれてはいるのですが、少しお金の面と、いじめの面といろいろと問題はそれぞれ抱えているのかなと思います。すみません、意見です。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。 湊川委員、どうぞ。</p>
湊川委員	<p>自治会の話が出たので、ちょっと身近な点から言いますと、最初うちの班には、12～13 人いたのが、今、現実自治会に入っているのは 6 人です。その中で、活動できる人は 3 人ぐらいなのですね。さっきのこども会の減少の話は、自治会が基本だと思いますね。そこが少なくなっているから、自然とこども会に入らない方も、マンションの方も入らないと割り切っている方もいらっしゃるから。一つの現状として言わせていただきました。自治会も考えないといけない時代に来たのではないかなと思いますね。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。ほかによろしいですか。はい。たくさん手が挙がって、どこから行きましょうか。 じゃあ済みません、田中委員、清水委員、河田委員の流れで行きでしょうか。</p>
田中委員	<p>自治会だったり、こども会の運営という点で、また違う視点なのですが、今、立命館大学の茨木キャンパスがすぐそこで、大学生をボランティアとして巻き込んだり、そういう活動を行政主体でやっていくということはなされているのか。大学生のゼミだったり、学生に声かけをしていくということを今後やっていくと、私も京都の大学に行っていて、京都はそういうこども会だったり、自治会とかに結構学生がかかわっていて、その斜めの関係から入ることで、子どもたちの活動がすごい活性化されていたなというような印象があつたので、ぜひやっていただきたいということと、今の現状をお伺いしたいと思っております。</p>
福田会長	<p>はい、こども会の大学生の参加ですかね。それについて、何か取組があるかということかと思えます。事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>こども会と大学生の関係ということですが、茨木市野外活動センター、</p>

松本課長	<p>そこにキャンプカウンセラー、大学生の方がキャンプ運営に携わっていただいています。こども会の小学6年生を対象としたジュニアリーダー研修会キャンプをやっています。キャンプ活動と、事前と事後の研修もしていて、そこではキャンプの計画や推進の方などをキャンプカウンセラーと一緒に考えたりもしていません。そういうキャンプを経験した小学6年生が地域のこども会に帰ったときに、冬の行事等を主体的に取り組むということになっていまして、そういったところにキャンプで一緒に携わった大学生が地域のこども会のほうに行ってお手伝いをしているというところが、こども会と大学生のかかわりといったところになります。</p> <p>それから、先ほどのこども会サポーターの対象と人数の件なのですが、市内に住んでおられる子どもが好きな方ということで、18歳から75歳までの方を対象にしまして、市のホームページとか自治会の回覧板で募集をさせていただいております。現在、24人の市民の皆様方に登録をいただいております。活動内容としては先ほど申し上げたような内容をこども会でサポートしていただいています。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、清水委員、行きましょう。</p>
清水委員	<p>私、兵庫県篠山市という田舎の出身なのですが、30年前、自分が子どものころのこども会って、小学校が1学年60人ぐらいしかいなかったのですが、もう入るのが当たり前というか、強制的だったという現状があると思います。今って、先ほどから委員の方がおっしゃられているとおり、自治会に入らない方、そのお子さんはこども会も入らないだろうというような形で、多分時代の流れとともに習い事が多かったりですとか、わざわざこども会というコミュニティに参加しなくても、それぞれのコミュニティがあると思います。例えばコミュニティでいうと、子どもさんはこども会というのがあって、お母さん方って今あるのかどうか分からないですけど婦人会というので、年配の方は老人会みたいなコミュニティがあったと思うのですが、小学校の子は、本当にこども会の目的という、地域の子どもたちの自主性、社会性を養うために云々と書いてあるのですが、これってわざわざこども会というコミュニティをつくってまで、必要なのかどうか。私自身はこども会ですごくいい思い出があるので賛成という面はあるのですが、時代の流れとともに、例えば小学校の中でできない話なのかなという面もあったりして、このこども会の活動のそもそもの意義というか、目的や必要性というのが何なのか、ちょっと投げかけというかは分からないですけど、そのあたりってそもそものところがどういう目的なのというのをもう一回明確にする必要があるのではないのかなという気がするのですが、いかがでしょうか。</p>
福田会長	<p>はい。大分大きな話になってきたなと思うものがありまして、多分、こども会だけで2時間語れるなというふうな感じですけども。多分、行政にはそのこども会をなぜやっているのかなみたいなところがあるかと思いますが。今、多分委員の中の話で行きますと、参加したときのメリットもあるなというところと、そもそも要るのかというところもあるというお話だったかと思いますが。多分、その辺</p>

の流れがだんだん減ってきているというところ、今、清水委員もおっしゃったように、子どもは最近忙しいなというところですよ。多分、今ここにいらっしゃる委員の皆さんが子どものころよりも何か今の子どもを見ていると、忙しくて「こども会の活動があったとしても行けるのか」みたいな、そういう状況もあるかと思います。もしくは、こども会を回す側の大人側ですよ。大人側も「いつ集まるのか」みたいなところもあってですね。そうなってくると、「やめようか」というふうなところがあるのですが、今、清水委員もそもそもどうだということと、自分としてはよかったよというところもあるということです、やっぱり子どもが地域で育つということを考えた一つのツールとして、こども会は全く無視できないという状況なのかなと思いますけれども、一発どかんと活性化というのものなかなか難しいというところもあると思いますので、そこらのあり方をちょっと考えていくというのが大きな課題かなと思っております。

あと、さっきのソフトボールとキックベースはどこから来たのか。もうわからないというふうに、ある程度地域の実情を考えたときに、割と硬直化していて「それではもうキックベースやめましょう」ってなかなか言えないなみたいなところもあるのではないかなというふうに思うのです。何か新しい取組というのがなかなかやりにくいところもあって、そこらは住民の中で考えていく。先ほどの多分、西谷委員の話は結構深かったなと思うのですよ。やっぱりお金をどうするかについて、かなり議論したと。そこで議論を深めて、最終納得せざるを得ないというところに行けたらいいと思うのですが、何となくずっとだったら納得しないわけですよ。「もう決まっているからキックベース、ソフトボールです」と言われると、「もう、いいわ」みたいなことになるので、「何でかな」というところをしっかりと話をする時間、多分それが住民自治の進め方にもつながってくると思いますので、委員の皆さんにぜひその辺を、地域のリーダーとしてお考えいただきたいなというふうに思っております。

それでは河田委員、お願いします。

河田委員

質問ではないのですが、うちの地区体育祭なのですが、やっぱり地区体育祭も、自治会とこども会が運営して主体となってやるみたいになっているので、結局、自治会やこども会に入っていない方たちは今までずっと参加できなかったです。せつかく学校の目の前に住んでいる人でも、自治会がないからということで、「毎年映画を見に行っていました」という悲しい話を聞いたりして、前でやっているのに、ほかのお友達は参加しているのに、僕のところ自治会がないから、こども会に入っていないから行けないということで、そういうことが毎年繰り返されていて、何とかしようということで、今年は初めて、こども会のない子どもたちのためのテントというのをつくって、小学校からお知らせを配布していただいて、そこには実行委員会は全くかかわらないのですけれども、親御さんも一緒に来ていただいて、参加できる競技については、「どうぞ」という形でやって、十何人かは親御さんと一緒に来てもらって、最後は校長先生と一緒にリレーをしてもらったりして結構楽しく過ごせたのではないかなと思いますので、今までの自治会とかこども会という形とまた違う形で少し広げていけたら変わってくるのではな

	<p>いかなと思ってやっています。そんな形になっています。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。いろんな取組はあろうかと思います。</p> <p>僕もちょっとだけしゃべらせてもらっていいでしょうか。うち、こども会の会長なので、今、これ、大変で、会長がなかなか決まらない。みんな仕事している。もう集まらない、そういう状況です。もう一個いうと、うちの自治会はマンション1棟の中の自治会なので歴史が10年ぐらいですね。なので、最初自治会がなかったとき、今の話と全く同じで、体育館に行くと、何か場所だけあってすごく寂しかったですけど、周りの人がすごく支えてくれて、自治会をどう回して行ったらいいのかということも全部教えてもらって、やり出しました。うちには、特徴的な取組がありまして、ハロウィーンパーティをやっているのですよ。これって新しいからできることで、もう古くからある、本当に伝統的なところではやってない。「やりたいけど、多分うちはできないわ」といろいろ見えてくるのでしょね。ですので、その辺、新しい取組とか、伝統的なものも一から考え直したりできれば、何か進むこともあるのかな。ただ、そこにはすごく力も必要ですので、例えば大学生に入ってもらって、リーダーになってもらったり、こども会サポーターでしょうかね。いろんなツールがあるということですので、考えながら、小学生の加入率だんだん下がってきているということですけど、まあ横ばい、ないしは上向けばいいのかなというふうに考えていますし、皆さん方、ここはちょっと議論した意見ですね、なかなか結論は出ないですけど、いろいろ参考にしながら、かかわられている自治会のほうでまたご意見していただければというふうに思います。</p> <p>こども会についてはここまででよろしいですか。はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、次のご意見を伺いたいというふうに思います。なかなか先に進めませんけれども、小・中学校期ですね、ほか、ご意見いかがでしょうか。</p> <p>はい、下田平委員。</p>
下田平委員	<p>子育てサロンじゃなくて小学校の子どものことになるのですが、31ページ、1339番「放課後子ども教室の推進」です。何度かこの会議でも放課後子ども教室と学童保育室の関係をお願いしていた部分もあるのですが、ここには年2回放課後子ども総合プラン運営委員会を開催したというのがあって、すごくうれしく思っております。まだ2回しかされてないですけども、どういうお話が出ているのか、またどういう方向に行っているのか、ちょっとお聞きできればいいかなと思ってます。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。こちら会議の中身がどういったものかということかと思えます。</p> <p>事務局、お願いいたします。</p>
事務局 松本課長	<p>放課後子ども総合プラン運営委員会でどういったことを話し合われて、どのような意見が出ているのかということですけども、学童保育事業と放課後子ども教室の推進事業のそれぞれの現状についてでありましたり、連携する上での課題等、また情報共有なんかを図っているところです。</p> <p>出ていた意見というところですけども、実際に放課後の自由遊びのところ</p>



	<p>は、放課後子ども教室の子どもと学童保育の子どもがほとんど一緒になって遊んでいるというようなことでありましたり、学童保育の指導員が研修で学んできた遊びのプログラムなんかを放課後子ども教室のほうでもできるのではかというような意見とかが出ておりまして、そういったところで今、連携を図っているというところになります。また、この会議を持つようになってから、学童保育の指導員の方が放課後子ども教室の実行委員会等に参加していただく学校であったり、その回数がふえているというようなことも聞いております。</p>
福田会長	はい、ありがとうございます。
下田平委員	<p>うちのほうでも学童さんとは、年1回何か催しものをしてもらったり、交流はさせてもらっているのですが、青少年課から「放課後子ども教室の参加人数の中に学童さんの子どもたちの人数は入れないでください」というのがあったみたいなのですが、予算の関係ですか。どういうことでそういうふうになったのでしょうか。</p>
福田会長	はい。事務局、わかりますか。人数って何の人数ですか。
下田平委員	<p>放課後子ども教室の延べ人数の報告するのです。今日何人参加者がありましたというのがあるのですが、最近それをその中で学童からの参加者に関しては、人数をカウントに入れなくてほしいというふうに聞いたのですね、事務局のほうから。はっきりしたことはわからないけども、それは予算の関係。参加人数で放課後子ども教室は予算がおりてくるのですが、何せ細かいところなのですが。</p> <p>それと、もう一つ、スタッフの人数もこの前出しましたけれども、なかなかなくて、人手不足ということもありまして、何回か私、お願いしたことがあったのですが、学童の先生にも学童の子が何人か固まってきたときには一緒に参加、お手伝いしてほしいというお願いをしたことあるのですが、だったらちょっとおかしいかなと思っているのですが、いかがでしょうか。</p>
福田会長	はい、事務局。
事務局 松本課長	<p>その人数のカウントのところに関しましては、どういう形で報告をしたのかというところを把握してないのですが、学童保育に行っている子どもたちは放課後子ども教室に参加できる、登録しているということになっていますので、放課後子ども教室の参加人数になるというふうに考えています。</p>
下田平委員	<p>はい、よかったです。ありがとうございます。</p> <p>まだいいですか。放課後子ども教室も大学生のボランティアさん、スタッフを募集してということになっていますけれども、現在、どれぐらいの大学生の方がお手伝い、スタッフで来られているのかというのと、うちの学校はすごく交通の便が悪いので、なかなか来てくれないのかなと思うのですが、どれぐらいの学校にスタッフとして参加されているのか、お聞きしたいです。</p>
福田会長	はい、事務局お願いします。
事務局 松本課長	<p>大学生の参加はどれぐらいかということですが、11月現在で23人の大学生の方に登録をさせていただいておりまして、12校に配置をさせていただいてい</p>

	る状況です。
福田会長	はい、ありがとうございます。
下田平委員	<p>ぜひ、山のほうにも来てもらってください。お願いします。</p> <p>もう一つだけ。今、放課後子ども教室は、前回の会議でもありましたけれども、各校区によっていろいろとやり方が違うと思うのですが、自由遊びだけとか、宿題だけとか、いろいろとあると思うのですが、やっぱり保護者同士の間でも、校区は違いますけれども、習い事で一緒だったりとかで「うちの学校じゃこんなことがあるのよ」とかいう話にやっぱりなるみたいで、なぜこんなに差があるのかなというのと、差があるって変な言い方ですけど、いいのか悪いのかわからないですけど、たくさんいろんな教室をやっているところと自由遊びだけのところがあるのかなと思うのですが、まだこれからも地域の状況によってお任せというスタイルで行かれるのでしょうか。</p>
福田会長	はい、事務局お願いします。
事務局 松本課長	<p>放課後子ども教室の地域の実情によって今後も内容は違うのかというところですが、放課後子ども教室の成り立ちといいますか、それぞれの各校区で実行委員会を立ち上げていただいて放課後子ども教室を実施していただいているというところになりますので、その実行委員会の構成メンバー等々にもよるのかと思うのですが、講座が中心になってやっておられるようなところであったり、スタッフの方が確保できて回数を多く実施できるところは、自由遊びとか宿題中心というようなところで実施していただいております。開始から10年がたつて、それぞれの校区の放課後子ども教室の実施内容の特徴というようなところが出てきたというような状況になってきています。</p> <p>今、市としては、地域での立ち上げというようなところがございますので、そういったところを重視しながら地域の実情に合わせて運営のほうをお願いしていきたいというふうに思っております。スタッフ不足に対応できるように、大学生ボランティアの派遣でありましたり、またどの学校でも同じような体験活動等を子どもたちに実施してもらえよう市内の事業所に協力をいただきまして、企業プログラム体験活動の提供であったり、その他、放課後子ども教室で取り組むような講座等を情報提供していくことと、代表者連絡会議や、放課後子ども教室の研究会というところもございますので、そういったところで各校区の課題とかを出し合ってもらいながら他の校区の取り組みを参考にさせていただいたり、また実際に放課後子ども教室に見学に行っていただく機会とかもつくっておりますので、そういったことをやりながらできるだけ地域間での差をなくすような形では努めてまいりたいというふうには考えております。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。こども会とか、放課後子ども教室もそうです。自主的な何かに通じるところがあるかと思えますけれども、学生ボランティアは一定期待があるかと思えますが、大学教員をやっていると思えますけれども、学生もさっきの子どもと一緒に、とても忙しいです。ですので、声をかけたらぱつと来るかというあまり来ないと思えますね。本当に忙しいのかと思えますけど、多分僕が学生のころよりは遥かに忙しくしているなという印象を持っています。</p>

	<p>それから2点目は、さっきのこども会とこちらは通じると思うのですが、新しい取組をどうやって進めていこうかなというところで、新しい取組を求めていますよということが何かできる人に伝わらないとちょっと難しいかなというふうに思いますので、その取組方が一つあるかと思います。</p> <p>何かさっきの自治会のときもそうなのですが、運動会が終わった後に、うちは「優勝してよかったな」とみんな引き揚げて行って、後で怒られましてね。「おまえら、何で片づけないのか」と。やろうと思ったらできたのですが、片づけがあるってみんなあまり知らなかったのですね。ですので古くからの自治会の人と言ったらルーティンで終わったから片づける。うちは「優勝してよかったな」と帰ってしまって、かなり怒られたということがあったので、やっぱり声かけ。どうやったらうまいことつながるかなみたいなのが一つ課題になっているのかなという気がしております。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。はい、尾上委員。</p>
尾上委員	<p>先ほどのお話の中で放課後子ども教室の登録についてのお話がありましたが、実際、私も利用させてもらったとき、当初、5年ぐらい前なのですが、うちは学童保育児童でした。うちの学校では、「放課後子ども教室の一斉登録は学童さんは要らない」と言われました。扱いが別という形になっています。放課後を一緒に過ごすのは同じ中で、ただ、学童児童は保育の中、保育の一環となっています。あと放課後の人はボランティアさんの見守りの中、放課後を過ごすのですが、その取り扱いにちょっと差があった部分と、あとは室内での工作作業とかは学童の子どもはできないというときもありました。指導員の人と一緒にいて、放課後子ども教室連携をとりながら遊んでいたのですが、結局は外遊びのみに数年前になった経緯があります。</p> <p>あと、ちょっとその当時を調べていたのですが、その放課後子ども教室のホームページか何かに掲載されている資料の中で、経費負担について、留守家庭児童とその他一般の受付の場合、その場合は会費から徴収された経費の負担に差があるということも記載されていたかと思うのですね。それがちょっと数年前のことなので扱いというのは今、どうなっているのかというのがちょっと気になったので、教えてください。</p>
福田会長	経費の件ですかね。
尾上委員	同じような扱いなのか、それとも差があるのか。
福田会長	子どものということですかね。
尾上委員	そうですね。
福田会長	事務局、よろしいですか。はい、どうぞ。
事務局 松本課長	先ほども申しましたように、学童保育に登録をされている方は放課後子ども教室にも参加していただけることが前提になっております。ただ、校区によっては講座等をされる場所がありますので、そういったときに申し込み等の緊急の対応であったり、取りやめとかもございますので、校区によったら放課後子ども教室にも登録をされているところもあります。また繰り返になりますけれども、学童保育を利用している子どもが放課後子ども教室にも参加

	できるというのが全校区同じということで認識をしています。
福田会長	<p>学童保育を利用している子どもも、放課後子ども教室の活動には参加できるということなのですね。はい。今はそういうふうになっているということです。ほかはいかがでしょうか。</p> <p>はい、美馬委員、どうぞ。</p>
美馬委員	<p>放課後子ども教室じゃなくて学童保育のことでちょっと気になったのですが、「支援学級に在籍し、継続して入室している児童は6年生まで入室可」と書いていますが、そもそも実際に障害を持つ親としては、学童保育に入れていいのかすらもわかっていないのが現状で、やっぱり普通の一般的な子と一緒に入れていいのかなというのがあって、入れることすら私今初めて見て、実際に支援学校に行っている子でも入れるのだなという認識なのですが、実際障害というのにはいろんなジャンルがあって、どこまでの子がここに入っているのかわからないのですが、そういう支援としてちゃんと見てもらえるのかなというのがちょっと疑問なのですが。</p>
福田会長	<p>はい。学童保育ですね、支援学級の子どもが入れるということですが、そこでの支援はどうなっているのかなということかと思えます。お願いします。</p>
事務局 幸地課長	<p>学童保育室を利用できる児童の要件というところ、前提として保護者の方の就労要件がまずございますので、障害の有無ではなくて、まずは放課後の就労要件というのが第一段階でございます。</p> <p>障害の程度ということで今お尋ねがあったのですが、事前にお子さんの状態を問診という形でお聞きをいたしまして、必要な場合は、そのお子さんにつく職員の配置ということもしておりますので、まずは問診をする中で「どの程度か」というようなお問い合わせもさせていただいております。実際に学童保育室に入っていた中で成長するに伴っては、「もうそんなに1対1でつかなくてもいいよ」ということになったりすることもございますし、引き続きずっとということであれば、そのまま職員を配置してということで検討しますので、障害があるので入れないというようなことはございません。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。委員、よろしいですか。</p>
美馬委員	<p>はい。入れるのであれば何か情報をもらったほうが助かります。</p>
江菅委員	<p>周知ができてないのですね。</p>
美馬委員	<p>そもそも一般的に本当にそういう親目線で言いますと、こういう一般的な学童保育とか普通に運営されている事業であつたりするのに関して、「障害児も対象ですよ」と書かれたら、入れるんだなという認識はあるのですが、学童保育とか一般的に書かれているのはどうしても「え、入っていいのかな」という前提でいるのです。わかりますか、気持ちです。本当に受け入れてくれるのかなというのがあるので、そういう意味です。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。そういう意味で言いますと、最初に江菅委員がおっしゃってくださった障害を持った人の意見を聞いているのかなみたいなのところにかかわってくると思うのですが、基本的に障害者の差別はだめだということに今なっていますので、受け入れるのが前提というふうに考えたほうがいいと</p>

	<p>思いますね。ですので、「障害児」という枠というよりやっぱり「子ども」というところで見ているというふうに考えて結構かと思います。つまり、普通の子どもが使っているものについては基本的には使えるというふうに考えていいだろうと私としては思っています。</p>
美馬委員	<p>その旨をもっとわかりやすく、実際にわかるように伝えてもらわないと、親にもそういう感覚すらないので、それをもうちょっとオープンに「どんな子どもでも受け入れますよ」という形でやっていただけたらなと思います。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。 事務局、何かありますか。</p>
事務局 幸地課長	<p>先ほど申し上げましたように、まずは就労の要件。ですのでそちらの要件を満たしていれば受けさせていただきます。ちょっと周知の方法ということでまだ足りてないのだなということがございましたので、小学校1年生に上がる段階での周知が特に一番大事ななと思っております。ちょっと今後考えさせていただきます。ありがとうございます。</p>
福田会長	<p>はい、よろしく願いいたします。ほか、よろしいでしょうか。 はい、清水委員、どうぞ。</p>
清水委員	<p>同じく学童保育室の運営、1336番のところなのですが、この平成28年度の取組、実績の評価（効果及び課題）と書いてある、市民の方の声で「現在3年生までとしているところを、6年生まで受け入れや、4年生以降の長期休業中のみの受け入れに関する要望があった」というふうにここに明記されているということは、少なくとも一人二人の声じゃないのではと思うのですけれども、これに関連して、要望等含めてなんですけど、学童保育室について4年生以降の受け入れの推進を検討していただきたいなということです。内容は、先ほど就労要件というお言葉があったと思うのですけれども、企業に勤めている者から言いますと単純に3年生までって、いろんな企業も人事制度なりで時短というものが取れると思いますので、多くで言うと小学校に入るまでが多いのではないかなと思います。それから延長して3年生までというところで、6年生まで取れるところってなかなかないのではないかなと。それは恐らく左の小学1年生790人、2年生663人、3年生504人、4年からは当然受け入れはないから減っているのですけど、恐らくお母さん、お父さんは仕事をどうにかされているのか。習い事なり何なりで預けられているのかだと思うのですけれども、このあたり働き方改革もあって、企業もいろんな形で在宅で仕事ができるようにとか考えてはいるのですけども、なかなか一方で女性活躍推進というので共働きの方がどんどんふえてくるのではないかなと思います。このあたりでいろんな問題があると思うのですけど、少しずつ、まず4年生からですとか、何年かごとにちょっとずつでも延ばしていくような計画ってあるものなのではないでしょうか。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。4年生以降、今後の計画あるのかということだと思います。事務局、お願いいたします。</p>
事務局 幸地課長	<p>4年生以降の受け入れということでございまして、児童福祉法上は小学生は受け入れなければならないということなのですけれども、茨木市におきましては、</p>

	<p>1年生から3年生までの間で待機が出ている学童保育室もあるということから、市内一斉での4年生以降の受け入れというのができておりません。ここの中にも書かせていただいておりますとおり、「他市もやっているし、茨木市もやってよ」というところと、もう一つは前回も少しお話をさせていただいたかと思うんですけども、「平日は授業も長いし、おけいこ事もあるから4年生以降そんなに要らないんだけど、長期休業中がやっぱり子どもさんお一人でお留守番というようなことになるので」というようなお声も聞いておりますので、具体的にいつからということは今、申し上げることはできないんですけども、場所の確保、それから人の確保。子どもさんのいる場所だけあればいいということではなくて、放課後児童健全育成事業でやる中においては、資格を持った職員の配置ということも必要となってきますので、場所と人というところの確保も合わせて進めていきたいと考えております。</p>
<p>福田会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。今後大きな課題になってくると思いますので、検討していただきたいというふうに思います。多分、やり方は変えていかなきゃだめなのだろうなと思います。やり方というのは小1・2・3年生というのはやっぱり見ていくというところが必要になっていると思います。ただ小4・5・6年生になると、かなり子どもの自主性が出てきますので、うちの近所の入っている子から言いますとね、子どもからすると「行きたくない」親からすると「預けたい」になりますよね。ですので子どもが行きたい学童にしてあげないと、小4・5・6年生はちょっとつらいというところがあるかと思いますので、そこちょっと待てないですね。早くというところになってこようかと思いますので、研究しながら、子供にとっても、預けるほうにとっても、いい学童というのをぜひ目指していただければというふうに思います。はい、ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。これ、一応3時半までというところになっていますので、なかなか難しいなと思っておりますけれども、たくさん意見をいただきながら、一定議論を進めていくというところには十分意義があると思っておりますので、続けていただければと思っております。</p> <p>それでは、よろしければ、次に進めていきたいというふうに思います。</p> <p>次、青年期でございます。資料に基づいて34ページ以降でしょうか。事務局、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 中坂係長</p>	<p>それでは、前回配付しております第24回資料、今見ていただいているものをごらんください。事前に資料を配付し、前回に引き続く案件となりますことから、平成28年度から現在までに新規または拡充して取り組んだ取組につきまして説明いたします。</p> <p>34ページの事業番号1402番をごらんください。平成28年度に子ども・若者自立支援センターの委託先が変わり、「くろす」という名称で、ひきこもり・ニート・不登校をはじめとする生きづらさを抱えた子ども・若者とその保護者の相談支援等を開始いたしました。今年度より、センター利用の助成対象を従来からの生活保護世帯、市民税非課税世帯等に加え、就学援助制度を参考とした所得制限額内</p>

	<p>の世帯に拡充いたしました。本センターは事業番号 1403 番の子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関でもあり、平成 28 年度よりケース会議を主催する支援コーディネーターの役割も担い、連携支援による子ども・若者の早期困難解消に取り組んでおります。</p> <p>飛びまして、39 ページ、2102 番の次の事業、「新規★」というところをごらんください。大阪弁護士会と協定を締結し、平成 28 年 11 月より、ひとり親のための無料法律相談を開始いたしました。今年度は大阪弁護士会に委託し、通年実施しているところです。</p> <p>41 ページ、2109 番をごらんください。平成 28 年度より、ひとり親の資格取得につながるよう、ひとり親を対象にした介護職員初任者研修を実施しております。</p> <p>45 ページ、2216 番をごらんください。平成 28 年度より子育て支援課にケースワーカーを 3 人配置し、障害のある児童とその保護者への相談窓口を一元化し、きめ細かな相談支援、情報提供を実施しております。</p> <p>51 ページ、3201 番をごらんください。働きやすい職場づくりの推進について、平成 28 年度に事業提案を行い、今年度よりワークライフバランスの推進、仕事と子育てや介護の両立支援、女性活躍推進等に取り組む事業所を認定し、当該事業所を市ホームページ等で紹介する「茨木市働きやすい職場づくり推進事業所認定制度」を実施しております。</p>
福田会長	<p>はい、事務局どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。河田委員、どうぞ。</p>
河田委員	<p>この間からもニュースになっていますけれども、青年期の死因で一番高いのが自殺ということで、すごくショックを受けたのですけれども、ここには出てきていないのですが、自殺を防止するような取組というのは、茨木市としてどのように対策されていますでしょうか。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。自殺への対策はどうなっているかということだと思います。事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局 河崎課長	<p>自殺の当市の取組ですけれども、保健医療課では「心の健康相談」という事業を予約制で実施をしております。あとは結構軽目の相談という形で、気軽な感じのところを相談していただいております。重いところは保健所のほうに行ってくださいという形になっております。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。</p> <p>栗本委員、どうぞ。</p>
栗本委員	<p>2301 番「児童虐待防止の啓発活動」についてですが、11 月が児童虐待防止月間ということで、11 月 1 日に大阪府下の施設関係の職員さんと一緒に J R の大阪あたりで啓発活動をさせていただきました。私が配布していたところは J R の大阪駅の改札口付近なのですけれども、やはりピンクリボンとかレッドリボンとかというのは割と認識は高いのですが、オレンジというのはなかなか認識がなくて、「これ、何ですか」と何度も聞かれるというような感じです。説明すると子育て中の方というよりも、年配の方はすんなり「ああ」みたいな感じなのですけれども</p>

	<p>も、やっぱり子育て中のお母様方、お父様方は「自分はしてないから」という感じですか。やっぱり児童虐待という、その名称だけでドキッとしてしまって、「やってない」という言葉なのですけれども、そうじゃなくて何かそちらばかりのことではなくて、できたら子育て中のパパやママを応援するというような、何かキャッチフレーズであったりとかがあったらいいのにと思ったり、あとやっぱり実際には印象は悪いと思うのですけれども、何か自分が悩んでいるとかしんどいとかいうのを言えない状態で「これって、虐待じゃないか」って自分でも思っているママやパパがいてはるのかなと思ったりもすると、もっと気楽に住みやすいような子育て支援というのをやっていかないといけないかなと思っています。</p> <p>また、レバノンホームが事務局をやっています「子どもわいわいネットワーク 茨木」の北部のほうでまた11月にイベントをするのですが、このキャッチフレーズが居場所のあるまち「いばらき」にしています。これもどちらかと言うと、虐待ではなく周知というところで、本当にみんなが支援して、みんなが支え合っている茨木になっていけば、悩んでいるというときに手を差し伸べることができればいいかなと思っています。これは意見というより、感想という感じです。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。そうですね。「防止」と言われると「やってない」ということですが、本当に子育てに困っている人を応援しているよというのが伝わるようなメッセージ、11月ですね、あればいいのになということでも全く同感だなと思いますけども、そういったイメージを持ちながら、子どもの虐待防止の啓発活動を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>はい、ほかいかがでしょうか。</p> <p>矢野委員、次、江菅委員行きましょうか。</p>
矢野委員	<p>35 ページの一番下の「大学等への修学意欲のある若者への支援」、新規事業なのですけれども、昔の旧育英会の奨学金を借りている子が大学生の半分を超えているということで、非常に、学びたいのだけれども学べないという子が多い中で、市でこういうふうに独自で事業をされているということはいいいことだなと思います。ぜひ茨木市の高校の進路の先生とか3年生を中心に、周知徹底していただいて、これがもうちょっとふえていくというか、予算的なものも難しいのかもしれませんが、その辺取っていただいて、茨木も立命館とか梅花とか追手門とかたくさん大学があると思いますので、そういうところと連携の意味でも拡充していただけたらありがたいと、これは意見です。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。ぜひ拡充、広報を進めていただきたいということかと思えます。ありがとうございます。</p> <p>それでは、江菅委員どうぞ。</p>
江菅委員	<p>2302番、児童虐待の防止でちょっと気になった言葉が今後の改善項目のところ、「現状の見直し及び効率よく対応するため」と、その「効率よく」という中身が少し私としては心配です。隣に「マンパワー不足の状態である」と、平成28年度の実績のところですね。マンパワーが不足しているから一人当たりの相談時間を短くする、要するに効率よく回転するというのも効率よくはなってくるので、質的な部分をどう担保するかというところ辺りが非常に心配なのです。意図</p>



	<p>はされてなくても、実態として質的にレベルダウンしていくということは起こるのは大きいと思いますので、その点、「効率よく」というのをどのように考えておられるのか。隣にマンパワーの不足だから一番早いのは人をふやせばいいということになるかと思いますが、仕事はふえるのに、人はふえないというのであれば、単位当たりを減らさないということになりますので、その辺どのように考えておられるのか。あるいは、そういう観点をぜひ重視して、少なくとも現行よりもレベルダウンはしないと、させないということで施策化していただきたいというふうに思っております。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。それでは、いかがでしょうか。この表現ですね、どういった意味かなというところも含めて、事務局よろしくお願いします。</p>
事務局 中井課長	<p>左側にマンパワーの不足ということで記載をさせていただいております。それは皆さん、ご存じのように、通告件数、相談件数が近年うなぎ登りのように件数が上がっていった中で、今、現状の相談員等についてはフル稼働で対応させていただいている状況でございます。その一方で、今後の改善項目のところで児童虐待対応強化支援員、これを平成 29 年度に新たに一人追加をしております。相談全般、それからアセスメントも含めて指導、助言等ができるような方をということで、相談歴の長い方をこちらのほうに一人追加をさせていただいている状況です。相談の「効率よく」というところなのですけれども、例えば関係機関からの聞き取りであったりとか、児童相談所と連携することも多いのですけれども、そちらへの報告であったりとか対応が多いのですが、ポイントを押さえた報告、それから聞き取り、要点を押さえたアセスメント、こういったものをしっかりとしないと、漏れ落ちてもう一回確認すると。そういうようなことも当初、立ち上げ当時は結構ございましたものですから、その辺でそういう情報の行ったり来たりというのがないようにということで、できるだけポイントを絞って対応していきたいと、こういう思いで記載をしております。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。そういう意味で言いますと「効率よく」といいますので、「手早く回す」と言いますよりも、「十分なアセスメントしたい」ということですかね。ここの表現というのは、変更することは可能ですか。</p>
事務局 中井課長	<p>この会議のほうでご指摘いただいておりますので、そこは私が申しあげました趣旨がしっかり反映できるようにもう一度見直しさせていただきたいと思っております。</p>
福田会長	<p>はい、よろしく申し上げます。 はい、どうぞ。</p>
江菅委員	<p>それと、しつこいようですけど、「関係機関と連携強化」というふうに書いておられますけれども、関係機関のほうも超多忙やと思うのですけど、そこへ「こんなんありますが、どうしましょう」というふうな形で持っていても、なかなか気持ちよく受け入れてもらえないというふうな状況もありますのでね。そういうふうな全般的な背景もあるということ念頭に置いて、いろいろ施策を考えていただくということが大事やと思いますので、そういう観点もぜひよろしく申し上げます。</p>

福田会長	<p>はい、一度表現を見直していただくという形で進めていただければと思います。よろしく申し上げます。はい、ほかよろしいでしょうか。</p> <p>はい、下田平委員、どうぞ。</p>
下田平委員	<p>先ほどの 2302 番の児童虐待の防止のところなのでこども相談室にお電話させてもらうのですけれども、なかなかつながらないのですね。タイミングが悪いのかどうかわかりませんが、急を要するときには、虐待ダイヤルのほうとかに電話させてもらうのですけれども、一般の方とか市民の方は子ども相談室に電話されるのはやっぱり勇気が要るかなと思います。なかなかつながらないというのは、またそれがすごいストレスになったり、負担になるのではないかなと思うので、電話の本数を増やしてもらえたらなというお願いです。</p>
福田会長	<p>はい、現状の報告かと思います。本数をふやしたら、今度は受け手がふえていくのかという問題もあるかなという気がしますけども、ただ、今いろんな意見がありましたけど、本当に児童虐待についての相談、本当に現場は大変だと思うのですが、その点をここでの共通理解をしながら、しっかり漏れることがないように相談を受け付けて、サポートができるように進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>はい、ほかお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>尾上委員に行って、美馬委員、行きましょうか。</p>
尾上委員	<p>2211、2213 番あたりですけれども、障害のあるお子さん、またその家族の方に対しては、やはり家の中ではしんどいということで、地域に出よう、出ようとされています。実際、地域の取組に参加されたりもしているのですが、ここにも「居場所づくりを進めます」とあるのですが、今後の課題、改善項目に「ユースプラザ事業の実施に向けて検討していく」とあるのですが、どういった検討をされているのか教えてください。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。それでは、ユースプラザ事業の実施に向けての検討はどういったものか、教えていただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
司会 東井課長	<p>ユースプラザ事業の検討ですが、平成 28 年度の取組と実績を見ていただきますと、これまでの取組で「子ども・若者の現状や課題等の実態を把握する」ということで、実際子ども・若者支援にかかわっている関係機関、関係者、また庁内の相談を受けている職員にどのような子ども・若者の実態があるのかということヒアリングをいたしました。</p> <p>また、地域の支援者や、庁内関係職員、及び相談員とのワークショップを実施し、現状の把握をさせていただきました。その現状把握させていただいた課題に対して、一つ実施していくのがこのユースプラザ事業になります。ユースプラザにつきましては、中高校生、それから 39 歳までの若者を対象に、家庭や学校でもない、信頼できる大人との関係を構築できる居場所と合わせて、相談機能を有する拠点として開設し、子ども・若者と保護者を支援するための連携体制の構築を図るため、このユースプラザの開設を今、目指しております。ユースプラザにつきましては、市内 5 か所を目安に開設する予定で考えております。現在、関係課</p>

	<p>と実施場所について調整をしております、まだ実現はできておりません。子ども・若者の居場所と相談機能、地域との連携体制の中で支えていくというような事業内容になっているのがユースプラザ事業でございます。</p> <p>以上です。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。ユースプラザ事業、少し詳しくわかったかなと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、美馬委員、行きましょうか。よろしく願います。</p>
美馬委員	<p>42 ページからずっと続いているこの障害に関係するところ全般なのですが、私の息子があけぼのに通っているのですが、障害と認識するまでに大分の年月を要しています。あけぼの学園に通っている保護者もみんなそうなのですが、最初は1歳8か月健診でひっかかって、すくすく教室へそこからあれと思うまま、その後あけぼの学園に行って…というのが現実なのですが、そもそも障害であると認識しているお母さんは半々ぐらいです。「我が子が障害である」とちゃんと認識して受けとめているお母さんもいますが「いや、でも大丈夫だろう」という受けとめがたい現実の中で、相談する窓口さえもどこなのか分からない。障害として受けとめられてないのに、障害のそういうところの課に行って相談する勇気はないです。本当にどこに相談していいのかもわからないし、我が子のことすらわからないという状態で今、私もここまで来ているのですが、このプロフィールブックとかつくっていただいて、効果的な相談支援と書かれているのですが、そういうのではなく、それ以前に、子ども自身を親として受け入れるまでの、その内容がもうわからないのですね。障害なのか、それとも、ただ本当におくれている子なのかという、そういう相談のできる窓口が見当たらない。もっと相談しやすい総合窓口というのをつくっていただきたい。例えば何度か私もあるのですが、「ここで療育を受けたい」と言ったら、「あ、それ済みません、この担当課じゃないので、何とか課に行ってください」、じゃあこっちに行ったら「それは教育関係なので、こっちに行ってください」というたらい回しを何度か受けていて、行くまでも勇気が要しているのにもかかわらず、「ちょっとそれ、担当じゃないので」という、そういうのをされると、やっぱり足が前に進みづらいついとか、「本当にこの障害というものを受け入れてくれているのだろうか」という不安感に襲われることもあるので、それがやっぱり切実なところなので、もっと入りやすい総合窓口、本当に「ちょっとこの子大丈夫かな」という不安を気軽に言える、そういう専門的な人であったり、そういう居場所がもっと欲しいというのが率直な意見です。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。子育てしているときにたまに経験することかなと思うのですよね。こっちかなと思ったら、あっち行って、こっち行ってみたいところで「どこ行ったらいいのかわからない」という話なのですが、それもしか、障害受容のプロセスについては相談するのも難しいということですので、どこで受けしてくれるのかなというところで、今、市としては総合相談窓口って、一番にどこに行けば、「あちこち行ってね」ということがないのか、そもそもやっぱりあちこち行くべき仕組みになっているのか、その辺どうですかね。</p>

<p>事務局 中井課長</p>	<p>やっぱり1歳8か月健診というところがスタートになると思います。障害の受容の問題が出てまいりましたけれども、今現在、私どもが取り組んでいますのは、発達上の課題をちょっとお伝えをしても、保護者もすごいショックを受けたり、受け入れできない気持ちをお持ちの中で、なかなかやっぱり今おっしゃったように受容には時間がかかりますので、その後をフォローする「おやこひろば」というのを実施しております。そこからの紹介を続いてさせていただいておりますし、また今年度、平成29年4月からは子育て世代包括支援センターということで、妊娠期から子育て期にわたって包括的に支援できるような体制をとということで、今、場所はちょっと離れておりますが、子ども健康センターと我々の子育て支援総合センター、これが連携しながら、お互いの、今まででしたらおっしゃるように「保健の分野でしたら、あっちになりますね」とやっていたものを、どちらの窓口で受けてもしっかりつないでいくということで取組を進めている最中でございます。</p> <p>そういったところにまずご相談いただきたいということと、あと利用者支援事業というのを、これも子育て支援総合センターのほうでやっておりますし、地域のほうでも公立保育所5か所で展開をしております。これは平成29年からスタートしたところで、まだ十分な周知はできていないのですけれども、こういったところも連携しながら発達の課題だけでなく、「どんなことでも相談していただいてもいいですよ」ということで、今後PRしていきたいと思います。今、現状としての相談体制はそういう形になっています。</p>
<p>福田会長</p>	<p>はい、三角委員、どうぞ。</p>
<p>三角委員</p>	<p>今の件なのですけれども、こんなこと言っているかわからないのですが、現在、茨木市の私立保育園、認定こども園には大阪府知事が認めた地域貢献支援員、スマイルサポーターという職員が多いところで4名ほどいます。ですので、お近くの私立の保育園並びに認定こども園のほうにご相談に行っていただければ、そういう行政との橋渡しみたいなのも、ひょっとしたらできるかもしれないですし、各園には今、本当に気になる子がだんだんふえてきていて、実際に園のほうでも数名の気になる子どもたちを見えています。そういうところでいろいろなご相談に乗ることはできるかなというふうには思っておりますので、気軽にその門戸をたたいていただけたらいいと思います。</p>
<p>福田会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。スマイルサポーターについての情報提供、ありがとうございます。ぜひご周知いただければと思います。よろしいですか。</p> <p>はい、湊川委員。</p>
<p>湊川委員</p>	<p>それは小さい方ですね。20歳とか、それ以上の子どもについて、今ひきこもっている人とかいますよね。相談窓口というのはあるのですか。</p>
<p>福田会長</p>	<p>成人期の発達障害を支える場でしょうか。</p>
<p>湊川委員</p>	<p>ひきこもっている。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ひきこもりの人のサポートの場とかですね。</p>
<p>湊川委員</p>	<p>そういう人って結構いらっしゃるでしょ。そんな人はどこに相談にいけばいいか。</p>

福田会長	それが今後、ユースプラザ事業での受付となるのか、どうでしょうか。事務局、お願いいたします。
司会 東井課長	ひきこもり・不登校・ニート、生きづらさを抱える子ども・若者の相談窓口としては、先ほど中坂のほうの説明しておりました、子ども・若者自立支援センター「くろす」というところが相談窓口になります。それから福田会長にも言っていただきましたけれども、先ほど説明させていただいたユースプラザ、これが開設しましたら、その窓口でも相談を受けることが可能となります。 以上です。
福田会長	はい、ありがとうございます。湊川委員が課題意識を持っていただいている、多分小さいときに障害事業を利用してですね。今度大人になっていくプロセスで今度はどう自立していくのかなというときに、小さいときの障害事業もそうだと思うのですが、やっぱりピアサポートというのですか、仲間の支えはとても大事なのだらうなと思っています。ですので、いろんな同じ問題を抱えた人がユースプラザに集まってきて、どうやったら自立してやっていけるのかなとか、障害を持ちつつもこの先どうやって生活していくのかなみたいなモデルを、そこで見ることができるというところに今後なっていくことを期待したいなというふうに思っています。
湊川委員	病院に行って、「この子はこうですね」って言われたときに、ここではあれですね。ほんならどこに相談するのかなというのがあったので、お聞きしたのですが、今後こういうところに行ったらいいですね。
福田会長	はい。
湊川委員	わかりました、ありがとうございます。
福田会長	いろんな課題があると、それぞれ相談窓口はあるのだなということが確認できますけれども、なかなかわかりませんので、割と気軽に相談する、今で行くと、例えば三角先生がおっしゃった保育所、認定こども園にはスマイルサポーターがいらっしゃるの、相談してもらおうとまた公的機関ともつないでいただけるということですので、まずはここに相談して一歩進めてもらうということかなと思います。はい、ありがとうございます。 はい、栗本委員、どうぞ。
栗本委員	私は障害を持っているきょうだいの立場で言いますと、すごい美馬委員と重なって、母親とか見ていると、やっぱり困っていたりとか、そういうことがありました。うちは母親が活発な人だったので、いろいろ聞いたりとかできたのでよかったのですが、まず母体が悪いのではないかと、そういう思いになる親御さんが多いと思っています。うちの母親もそうでした。なので「そうじゃないよ」というところをしっかりとメッセージとして伝えていけるようなサポート体制も必要じゃないかなということと、私はきょうだいの立場で行きますと、きょうだいも実はしんどいです。私は姉なのですが、いつの間にか自分が成長するに当たって抜かしていくときがあって、そのときに「これってどういうことか」と悩んだりとか、あとやっぱりいろいろ聞きますと、結婚のときとかいうところできょうだいもしんどい時期がいろいろあります。そのやっぱりサポートというか、

	<p>そこも気軽に相談できるような自助会であったりとか、そういうものも何か発信できるようなものが、当事者じゃないとだめでしょうけれども、そういうものも提供していきけるような茨木市であってほしいなという願いがあります。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。ご意見いただきました。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>そうしますと、ここまで青年期、ワークライフバランスのところまで見てまいりました。前回と今回、いただきましたご意見を反映させていただきまして、報告書（案）の修正を行っていきたいというふうに考えておりますけれども、なかなかまた次回、集まってというところが難しいこともございますので、最終、私のほうで確認させていただきまして、確定を進めていくという形で進めさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、よろしいでしょうか。</p>
	<p>（「はい」の声あり）</p>
福田会長	<p>どうもありがとうございます。それでは、そういった形で進めさせていただきます。</p> <p>実は、案件がもう一つございます。「未来はかえられる」～子どもの貧困対策～ですね。こちらについて説明のほう、事務局どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 中坂係長	<p>新たに委員になられた方が多数いらっしゃいますことから、まずは子どもの貧困対策について、簡単に説明いたします。</p> <p>国では、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に、平成 26 年 1 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の推進に関する法律が施行され、同年 8 月に子どもの貧困対策に対する大綱が作成されました。本市では、平成 26 年 10 月から 27 年 3 月まで「子どもの貧困対策プロジェクトチーム」を設置して、国の指標に対応する本市の指標の設定や当該指標の改善に向けた教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援の四つを柱とした施策を整理・検討し、「未来はかえられる」～子どもの貧困対策～を作成いたしました。平成 28 年度に実施した施策の状況と指標の推移を示したものが今回の資料 1、「未来はかえられる」～子どもの貧困対策～平成 28 年度実施状況報告書（案）でございます。先ほど委員の皆様からご意見をいただいております、「次世代育成支援行動計画（第 3 期）」、黄色い冊子の 61 ページ、事業番号でいうところの 2502 番の取組の詳細を示した資料となっております。</p> <p>それでは、まず報告書（案）の表紙の次のページをめくっていただき、子どもの貧困に関する指標の推移をごらんください。左の枠内が作成当初に把握した数値で、矢印から右がその後の推移となっております。</p> <p>上から 3 行目、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率につきましては、茨木市全体では 98 から 99% 台で推移しているのに対し、隣の「茨木市」と表示された項目の生活保護世帯では 91 から 97% 台と低い数値となっております。特に「①全日制」では茨木市全体では 92 から 94% 台で推移しているのに対し、生活保護世帯では 57 から 78% 台と低い数値となっております。しかしながら、生活保護世帯の全日制進学率は年々上昇しており、茨木市全体と生活保護世帯との差は「未来はかえられる」作成当初は、34.98 ポイント、平成 27 年度は 23.27</p>

	<p>ポイント、平成 28 年度は 16.64 ポイントとその差は縮小しているところです。</p> <p>その他、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率は年々下降し、ひとり親家庭の子どもの進学率は年々上昇し、茨木市全体との差も縮小しております。</p> <p>本市で子どもの貧困対策に取り組んで 2 年が経過し、このような指標の推移となりましたが、生活保護世帯やひとり親家庭は母数が小さく、数人の増減で大きく数値が変化するため、この指標だけで子どもの貧困対策の効果検証をしていくことは難しいと考えております。指標の追加につきましては、現在国で検討されているところですので、その状況を見ながら今後、本市でも検討してまいりたいと考えております。</p> <p>指標改善に向けた施策につきましては、平成 27 年度から新規に実施した事業として、3 ページの 11 番、先ほどご意見もございました大学奨学金利子補給事業。そして 12 番、学習・生活支援事業。4 ページの 15 番、多世代交流センターにおける体験学習。飛びまして 10 ページの 35 番、多世代交流センターのフリールームと学習室。11 ページの 41 番、就労体験事業。12 ページの 48 番、「子ども・若者支援地域協議会」の設置。14 ページの 53 番、利用者支援事業。15 ページの 56 番、配偶者暴力相談支援センターの設置。19 ページの 74 番、保育料のみなし寡婦（夫）控除適用がございます。</p> <p>平成 28 年度には新規や拡充して実施した事業はございませんので、個別事業の説明は割愛させていただきます。</p> <p>平成 28 年度の取組といたしましては、先ほど子ども政策課長がご説明差し上げたとおり、子ども・若者の実態把握をいたしまして、今年度ユースプラザの実施に向けて検討しているという点が一つと、解決策の一つとして、今年度より子ども食堂への支援を実施しているところです。また、今年度は学習・生活支援事業を北ブロックの 2 か所で新たに開設して、中央、東、西、南ブロックと合わせて 6 か所で実施しております。</p>
<p>福田会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問をお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。</p> <p>はい、江菅委員どうぞ。</p>
<p>江菅委員</p>	<p>事前にお願ひせずにはしばしば発言して申しわけないのですが、2 ページの 7 番「ベースカリキュラム」という言葉があるのですが、これは一体どういうことなのかというのがちょっとわからないのですが、多分ここにおられる当該以外の職員の方もわかってないと思うのですよね。だから、最後にちょっとお願ひしようと思っていたのですが、用語解説とか注釈とかいうのを入れていただいで、当該担当の方は当然わかっているだろうというものでも、わからない言葉とか内容とかいうのが出てくると思えますので、用語解説なり、ぜひ入れていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。とりあえずこのベースカリキュラムはどういうものなのか、お教えいただきたいと思えます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>はい、2 点あるかと思えます。ベースカリキュラムは何かという点ですね。それから今後、用語解説をつけるということができるとかどうかだと思えます。事務局、お願ひします。</p>

事務局 加藤課長	ベースカリキュラムについて、お答えします。ここに書いていますとおり、保育所、幼稚園、小学校、中学校をつなぐカリキュラムを各中学校区でつくることを取り組んでおります。保育所、幼稚園でどういう力をつけるのか、小学校でどういう力をつけるのか、中学校でどういう力をつけるのかというものです。ベースカリキュラムというのは、そのベースとなるべく、市のほうで作成したカリキュラムです。各中学校区、小学校区、実態が違いますので、そのベースカリキュラムをもとに、各中学校区、小学校区の実態に応じてアレンジしていただきたいというのを、最初のベースとなるカリキュラムという意味で提示しています。
福田会長	はい、ありがとうございます。それでは2点目、お願いします。
司会 東井課長	用語解説なり注釈をとというご意見ですけれども、次年度の「未来はかえられる～子ども貧困対策～」なり、先ほどの次世代育成支援計画（第3期）の実施状況報告書にはなるべく、全て用語解説するとボリュームがふえるので、皆さんがわからないであろうというような用語につきましては、注釈できるように進めたいと考えております。
福田会長	はい、ありがとうございます。今後、ぜひ検討していただきたいと思います。 はい、ほかいかがでしょうか。 尾上委員、どうぞ。
尾上委員	先ほど支援の内容で今年から「こども食堂の支援」とありました。こども食堂は市内でも5～6か所ぐらいで開催できるようになっています。開催場所の地域にもよりますが、聞くところ、やっぱりこども食堂で御飯を食べた後の子どもたち、やっぱり夜遅くまで残るのですね。居場所を求めてセンターなり、その箇所に残っている子どもが見受けられる。家に帰っても一人、そういう子どもたちのこども食堂の支援の一つとして、支援、見守り、何か取組を今後できたらと思うのですが、いかがでしょうか。
福田会長	はい、事務局。今のは、帰って一人の子とかはどうしたらいいのかみたいなどころになりますか。
尾上委員	やっぱりいるのですよ。
福田会長	わかります、はい。
尾上委員	夜遅くまで、9時、10時までいる子どもがいる。そういった子どもたちの家庭は、いろんな環境があると思うのですが、やっぱりそういう子どもたちをどうにか救えないかなということもボランティアの方、いろんな地域の方が問題視されています。行政として何か取組とか何かできることがあれば、お願いしたいところなのですが、検討の余地はあるかどうか、お願いします。
福田会長	はい、事務局お願いします。
司会 東井課長	子どもたちの居場所というところなのですが、地域でこども食堂を実施されている団体の継続的な事業運営をしていただけるよう、実施されている施設使用料を補助させていただき、そしてそういう子どもたちの安心・安全な居場所を確保しようというようなことで実施しております。 また、生活困窮世帯、特に生活保護世帯であったり、ひとり親家庭の中学生になりますが、子どもたちの学習面から支えようということで、市内5ブロック6か



	<p>所で週2回、夕方から夜にかけて学習を中心にした子供たちの居場所を、実施しております。</p> <p>また、今後につきましても、先ほど申しあげましたユースプラザがそのような子どもたちの居場所になるように展開していきたいと考えております。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。</p> <p>はい、栗本委員、どうぞ。</p>
栗本委員	<p>ちょっと子どもの貧困対策とは違ってくるかもしれないですけども、子育て支援という感じの話でちょっと今、私自身がいいなと思っていることがありまして、それが箕面市のほうで「箕面ママの学校」というのがありまして、そこは助産師さんが会社を立ち上げて、子育て中のママをサポートしていくことをやっています。茨木市さんでどういう形で活動されているのかというのをちょっと私もわかってないですけども、保健師さんと違って助産師さんというのは、体にさわることでもできるというか、例えばお乳が出ないということであれば、お乳をさわって指導ができたとか、いろいろするというのを聞いたりもしまして、やっぱり助産師さんとの連携とかという部分で、茨木市さんとしてもちょっと何か考えていくことってできないかなと思ったり。やっておられるのであれば何かそんな形で子育てのサポートというのか、みんなが一人にならないような対策というのをつくっていただければ、子どもたちも育っていくのではないかなと思ったので、ちょっと思いをお話させてもらいました。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。実際、茨木市のほうで子育てのサポート、支援の中での助産師さんの役割みたいなので、何か特徴的な取組とかございますでしょうか。事務局、お願いします。</p>
事務局 浜本参事	<p>茨木市の特徴というわけではないですけども、大阪府助産師会に委託して、妊娠中の両親教室に沐浴の指導に来ていただいたり、新生児訪問に行ってもらって、母乳相談を受けていただいたり、4か月健診のときに希望の方に母乳相談を受けていただいたりしています。妊娠、出産期は、助産師さんの出番というのはすごく大きいと認識しておりますので、今後、産前産後のサポートをどのように充実するかという中で助産師さんの活用なども含めて検討させていただきたいと思っております。</p>
福田会長	<p>はい、どうぞ。</p>
事務局 佐藤部長	<p>そのほかにということなのですが、「つどいの広場」は0歳から2歳の子どもさんがたくさん来ていると思うのですが、そこに、こども健康センターの保健師が巡回に行ってくれていまして、そこで相談を受けたりもしていますし、助産師さんということであれば、子育て支援総合センターに月2回、赤ちゃん体操か何かで助産師さんが来られて、そこに1歳ぐらいの子どもさんと保護者の方が集まられているんなお話ができていうことでは、助産師さんの力を借りて今は保護者と交流をしていただいています。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。いかがでしょうか。</p> <p>そうしますと、一応、今までのところをご意見をいただいて、また、この「未来はかえられる～子どもの貧困対策～」についても、最終、確定させていく作業</p>

	を進めたいと思います。こちら先ほどと同様ですけれども、最終、私のほうで確認させていただきまして、確定する作業等進めさせていただきたいのですが、それでよろしいでしょうか。
	(「はい」の声あり)
福田会長	はい、わかりました。一旦、そういった形で進めさせていただくということで、進めさせていただきます。 それでは続いて、江菅委員、どうぞ。
江菅委員	一つお願いがあるのですが、ぜひともこの計画のベースになっている子ども権利条約をぜひお目通し願いたいなと感じているのです。いろいろ一生懸命やっ いただいているのですが、目標とするところとか、なぜ取り組むのかと いう全てが子どもの権利条約に記されていますので、やっぱりそういうイメージ を想定して、いろいろ施策を考えていただくということが大事なかと。一生懸命 に考えて取り組んでいただくのはいいのですが、ベクトルが狂うと、やっぱり 市民にも皆さんにもしんどい部分が出てくると思いますので、ぜひ子どもの権利 条約を一度お目通しいただければというふうにお願いしておきます。 それともう一つ、直接この会とは関係ないのですが、元号の問題ですね。この 計画、平成31年まででしたかね。ところが現時点では平成31年はないはずなの ですね。だからこの辺、元号表記をどうされるのかも含めてご検討をされたほう がいいのではないかとこのように感じています。
福田会長	はい、ありがとうございます。多分、前回会議の冒頭、私も同じような趣旨の ことを申し上げさせてもらいましたけれども、児童福祉法、昨年度改正されて 、児童の権利に関する条約にのっとって、子どもの最善の利益を図っていくの だということが法律に明記されておりますので、どうぞその点をもう一度確認し ていただきたいという趣旨のご意見かと思えます。 また、元号についても、多分どこの役所も同じ課題を抱えているかと思いま すので、どういう形で進めていくのか、またご検討いただければなというふう に思います。 大分、時間が過ぎておりますけれども、申しわけありません。本来であれば戻 って、検討していければというふうに思いましたけれども、なかなか難しくな ってきておりますので、済みませんが、いただいているご意見につきましては、 事務局のほうから文書で回答を送らせていただく形で対応させていただきたい というふうに思います。どうぞ、よろしく願いいたします。 それでは、最後に事務局から連絡をよろしく願いいたします。
事務局 中坂係長	前回と今回、委員の皆様からご意見をいただきました実施状況報告書についま しては、最終案を会長にご確認いただき確定した後、市のホームページで公開予 定です。 また、今回机にご用意しました「子ども・子育て支援事業の量の見込みと個々 の内容の見直しについて」の資料につきましては、次世代育成支援行動計画、黄 色い冊子の後半部分、65ページから120ページの数値の見直しを行ったもので す。ちょうど皆様が委員になられる直前の9月の段階で確定したものですので、参考

	<p>にお渡ししたいと思います。待機児童への取組についても記載しておりますので、ご一読いただき、冊子と合わせて保管ください。</p> <p>次回の会議は来年の2月か3月ぐらいに開催予定です。開催時期が近づきましたら、委員の皆様には日程の調整をまたご連絡差し上げますので、ご対応のほうをよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、欠席された委員の方からもご質問をいただいております。また、就学前のところについて、計画全体についてのご意見もいただきましたので、そちらのほうは後日、事務局のほうから回答のほうを送付させていただきたいと思えます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>はい、事務局どうもありがとうございました。特に、「量の見込みと確保の内容の見直し」どうぞ一読いただければと思います。今日も夜、児童福祉審議会があつて、小規模保育事業を進めていくということで、黄色の冊子を超えて茨木市も量の確保に取り組んでおりますけれども、多分それを上回る保育のニーズというものがあるので、なかなか待機児童は減らない。そういう状況が今ありますので、何もしてないわけではないのですけどね、なかなかゼロにならないという現状も委員の皆さん、どうぞご確認いただきたいというふうに思います。</p> <p>済みません、大分時間が過ぎてしまいました。本日の案件は以上となります。これを持ちまして、こども育成支援会議は終了とさせていただきます。長時間にわたりご協力いただきまして、本当にありがとうございました。</p> <p>どうぞ次回もよろしくお願いいたします。</p>